

平成30年度 第2回築上町男女共同参画運営審議会 会議録（概要版）

1 日時：平成31年2月28日（木）午後1時30分～

2 場所：築城支所2階 第4、5会議室

出席委員：11名 欠席委員：3名

関係課：（出席）総務課長、人権課長、住民課長、福祉課長、企画振興課長、学校教育課長、生涯学習課長、商工課長、産業課長補佐、（欠席）都市政策課

3 内容：平成30年度第2次築上町男女共同参画推進基本計画実施状況報告書について

会長：お忙しい中、審議会に出席いただきありがとうございます。

議事は、委員の意見に対して担当課長が回答する形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

会長：1 ページ目基本目標1－1「性別にかかわらず、お互いを尊重しあうための意識づくり」についてご意見はありませんか。

委員：意識改革のための意識啓発の評価にある、毎週ノー残業デーの周知は、今後も継続してほしいのですが、男性の家庭や地域活動等参加に繋がったか不明とあり、その辺を明確にして頂くことで、職員の地域の参加につながるのではないかと思います。

総務課長：調査は行っておりません。地域活動等に参加しているかどうかは、人事評価制度の項目にありますので、そこで判断しています。

会長：他にありませんか。無いようでしたら次の項目にいきます。

2 ページ基本目標1－2「男女共同参画を推進する学習・教育の充実」について、ご意見はありませんか。

委員：通学合宿について、7校区で実施しているという報告があります。この通学合宿はほとんどの方がボランティアで参加している様に思います。また、子どもの面倒を見ながら自立を促していくということは意味あることだと思います。

ボランティアの人数は確保できているのか、また通学合宿の充実について、詳しくお聞きしたいです。

生涯学習課長：通学合宿は現在7校区、4会場で行っています。人材の関係ですが基本的に地元の方に協力していただき成り立っている事業であり、足りない所は地元の運営委員会に対応していただいておりますが、実際に足りていない校区もあります。その対応として自治会長を通じて、回覧板で通学合宿の協力要請をしています。運営委員（サポート）、お風呂の提供など様々な形で地域と連携しつつ行っています。

会長：他にご意見ありませんか。無いようでしたら次に行きます。

3、4 ページ基本目標2－1「仕事と家庭生活などの両立支援」について、ご意見はありませんか。

委員：ワーク・ライフ・バランスの取り組みで感じますが、虐待など、学校、地域、家庭で問題が起こっています。子育てに関わっている特に母親に負担がかかっていると思います。母親に対する子育ての相談などの取組が行われている様ですが、子ども達は悩みを学校等で話せて

いるのかということを感じました。自分の悩みを話せない子どもが多く、いじめに繋がっていくのではないかと思います。

学校でのアンケート実施など、学校教育課として取り組んでいただければと思います。

学校教育課長：現在学校にスクールカウンセラーを配置し、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置しています。

悩みの兆候が見られる時は、スクールカウンセラーにつなぎカウンセリングを受ける対応をしています。

委員：スクールカウンセラーに相談するまでがハードルが高いような気がします。

先日の事件が報じられていますが、自分の悩みを誰にも打ち明けることが出来ない子どももいます。その様な子ども達に対して、皆で見守って行く事が出来れば、子どもが不幸にならずに済むのではないかと感じています。

その辺の対応をこれからもお願いしたいと思います。

会長：他にご意見ありませんか。保育環境など意見ありませんか。

委員：私は三人目を出産しました。三人目は保育料が無料になりありがとうございます。無料になったことで、三人目の出産に踏み切れました。

二人目も半額になれば、もっと子育てしやすい町になるのではないかと思います。

子ども二人が小学校に通っています。学校に行けていない子もいると聞きます。今は、先生の立場が弱くなっているので、教育現場が強くなって欲しいと思います。

会長：その他ご意見はありませんか。次に進みます。

5 ページ基本目標 2－2 「地域における男女共同参画の推進」について、ご意見はありませんか。

委員：県主催の災害対応力向上講座に参加しました。

自然災害が起こったとき、女性の視点を取り入れた運営が大切だと思いました。

熊本地震など避難所のプライバシーの問題で、弱者、障がい者、子どもがいる親、その人たちをどう守れるか女性の視点が大事になってくると思います。

町職員が防災講座に参加することで意識が変わり、先頭に立ってやって頂くことが大事だと思いました。職員はその様な講座に参加しているのでしょうか、またはこれから対応していくのでしょうかお尋ねします。

総務課長：講座については、仕事等の関係もありますので、総務課の担当職員が参加しています。大切な資料は回覧しています。

女性の視点についてですが、条例で築上町防災会議があり、今年度ボランティア協議会の会長（女性）が参画していただいています。

避難所の関係ですが、熊本等を参考にし、プライバシーを守れるよう、段ボールの仕切り等の費用を平成 31 年度予算計上しています。

会長：他にご意見ありませんか。無いようでしたら次にいきます。

6 ページ基本目標 2－3 「政策・方針決定過程への女性の参画拡充」についてご意見はありませんか。無いようでしたら次にいきます。

7 ページ基本目標 3－1 「あらゆる暴力の根絶と被害者支援」についてご意見ありませんか。

委員：ＤＶ被害者の安全確保の強化及び被害者の自立支援についてお尋ねします。

事業の取り組み状況に細かく記載しているので、配慮されていることがよく分かります。

数年前に比べると充実した体制になっていると思います。

プライバシーに関わる人が多いので詳細は記載できないと思いますが、相談件数、支援件数等、対象者の数を差し支えなければ教えていただければと思います。

人権課長：今年は相談件数は２件となっています。

委員：ありがとうございます。事業の取り組み状況に、「申し入れの実績はない。」とありますが、本人からの申し入れではなかったのかなと、「ＤＶ等の相談を受け、警察署等の意見を伺い」「関係機関と連携を持ち」とあるので、２件については本人からの申し入れであったのか、関係機関からの申し入れであったのかを教えていただければと思います。

住民課長：人権課長からの回答は、人権課への相談件数が２件ということです。

例えば、転入届の際等に窓口でＤＶ相談があった場合、ＤＶにあたるかどうかの判断ができる警察署等に行っていると思います。その実績が今年度は無かったということです。

人権課長：ＤＶの関係ですが、人それぞれ対応が異なりますので、関係課と連携しています。子どもがいる場合は学校教育課、町営住宅の関係は都市政策課という様に連携を取りながら対応しています。

会長：他にご意見ありませんか。

それでは、８ページ基本目標３－２「人権課題を抱える人々への支援の充実」についてご意見ありませんか。

委員：障がい者の「がい」が漢字で書かれています。具体的事業のところでは、「障がい」と書かれていて意識が高くなっていると思い感動しましたが、同一ページに漢字の「害」があります。統一していただきたいと思います。

それと、これは心のどこかに置いて頂きたいのですが、「障がいを持った」という表現です。障がいを持ちたくて生まれた人はほぼいないのではないのかという事で、持ったという言葉は使わないようにしてきました。

以前は、障がいを持たされたという言葉を使っていたのですが、一般的に障がいのことについて「持った」、「持たされた」という言葉は使わないようにしています。では、どう表現すれば良いのか？ごくごく普通に「障がいのある」で良いのです。

それと、サービスという言葉についてどういう意味で使っているのかなと、ネットで検索してみました。サービスとは相手の思いの奥を察してすることなのかと思いました。これは質問ではありません。感想です。

福祉課長：貴重なご意見ありがとうございます。

障害の「害」の字ですが、本年度から県の取り組みで、法律用語以外はひらがな表記となっています。名詞になっているものは変えようがないのですが、それ以外はひらがなに修正しているところです。

あと、「障がいを持った人」という表現は「障がいがある人」という表現に今後気を付けていきたいと思います。

それと、サービスという言葉についてですが、事業の名称が「福祉サービス」となっていま

すので、ここではサービスという表現になっています。

委員：続けて良いでしょうか。性教育をしているのはとても良いと思います。

中学生で不登校になっている女の子、得に派手な子は目立ちます。先日、気になっている子に「男の人に騙されたらダメよ」と言ったところ「男の人は怖かった」と返ってきました。実際にその様に思うことがあったのだと思いました。

女性が一方的に傷ついたり、将来を左右される事なので中学校等で性教育をしているのはありがたいと思います。ありがとうございます。

会長：色々な意見ありがとうございました。勉強になりました。

他にご意見ありませんか。無いようでしたら次にいきます。

9ページ同じく、基本目標3-2「人権課題を抱える人々への支援の充実」についてご意見ありませんか。

委員：ひとり親家庭等への支援について、築上塾を開設し、生活困窮家庭にも学習機会の確保を図ったとあります。受講者のうち生活困窮家庭のお子さんの人数を教えてください。

学校教育課長：申し訳ありませんが、そこまでは把握しておりません。築上塾の大きな目的として、学力向上があります。町が無料で塾を開講することにより、生活困窮家庭の方でも利用しやすいようになっています。

会長：他にありませんか。それでは次にいきます。

10、11ページ基本目標3-3「性の尊重と生涯を通じた健康支援」についてご意見ありませんか。吉田さん、新しい情報ありませんか。

委員：JKビジネスのことはかなり知られてきましたが、今、JKビジネスの若い男性版が出てきている様です。

傷つくのは若い女性だけではないということで、今後考えていかなければいけないと思っています。

会長：他にご意見ありませんか。無いようでしたら次にいきます。

12ページ基本目標4-1「女性が輝ける職場づくり」についてご意見ありませんか。

無いようでしたら、次にいきます。

13ページ基本目標4-2「女性の能力向上やチャレンジの支援」についてご意見ありませんか。

委員：女性が希望する働き方を支援する相談体制・能力開発の充実の事業の取り組み状況で、京築地区4町と4町商工会で連携し、創業支援セミナーを開催していますが、女性の参加人数をお聞きしたいです。

商工課長：女性の参加人数は把握しておりませんが、参加人数は1回目みやこ町13人、2回目築上町21人、3回目吉富町7人、4回目上毛町12人となっています。

委員：女性の内訳が分からないと女性に対する働き方の支援体制になっていたのかなと思いますが、女性に特化した相談体制・能力開発の充実の為の取り組みはされていないのでしょうか。

商工課長：このセミナーは女性に特化したものではなく、創業を希望する男女が対象です。

委員：2回目の築上町でのセミナーに私も参加しました。その時、女性は結構多かったです。

年齢も様々で、ご夫婦で参加されている方もいました。話の内容も良く分かり、特にお金に

関することを詳しく教えていただき、参考になりました。

会長：他にありませんか。

委員：お知らせは広報ですか。

商工課長：広報とＨＰに掲載しています。

委員：町の良い企画は沢山あるんですが、基本広報かＨＰでお知らせしています。

広報やＨＰを見ない方も沢山居居ると思います。広報以外にも目に付きやすいところでお知らせして欲しいです。

商工課長：方法は他にあると思いますが、一番多くの方に目にしてもらうためには、広報とＨＰになると思います。

スマホ等をご利用でしたら、広報もそちらで見ただけであればありがたいと思います。

委員：確かにそうだと思います。広報をもっと若い方が見たいと思う内容にしていきたいと思いますと思っています。

以前、広報の表紙のタイトルを変えて欲しいと依頼があり、ローマ字表記にしました。その時に内容をもっと皆が読みたいと思えるものに変えたいと担当の方が言っていました。私もそう思いました。

町では、規制があって変更が難しいかもしれませんが、この町の広報読みたいと思うような作り方をしたいと思っています。

総務課長：広報は総務課が担当しています。２年前は表紙が固いイメージでした。文字も変え、裏の方に写真も入れています。

ページ数の関係もあり、行政のお知らせが主になるので、固いイメージになっているかもしれませんが、柔らかくできることは今後考えていきたいと思いますが、変更し難い部分もあるのかなとも思います。

委員：行政のお知らせは必要だと思います。表紙を変えたときにもっと変更を提案したが、変えることが厳しかった。表紙が変わったときに知り合いの方に「手にとって見たくなった」と言ってもらえました。そこからの変更が厳しかったので、関わることを止めました。

子育て世代のお母さんたちが見たいと思うような広報になったら良いなと思います。

総務課長：文字だけでなく、写真やイラストを入れ以前に比べると改善はしているのですが、本日のご意見を参考にしながら、変えられるところは検討していきたいと思っています。

また、ホームページを２月１日からリニューアルしていますのでご覧ください。

委員：築上町のフェイスブックの更新が月に１、２回、多くて３回あるかなという感じです。

広報は幅広い世代に届けないといけないので、難しい部分もあると思います。

例えば、若い世代が対象の講座等は、若い人にはどんな風にすればアクセスできるかということと考えられると、もっと色々な人に情報が伝わるのではないかと思います。

広報をすぐく変えるというよりも、フェイスブックを活用するとそれだけで情報が拡散し、若い世代はシェアといってどんどん広がっていくと思います。

他の市町村では、広報誌と別に季刊誌を年２、３回子育て世代向けに発行しています。内容は、子育てに関することが書かれているので見たくなるようです。そういったのも参考にしていきたいと思います。

総務課長：貴重なご意見ありがとうございます。町で色々な政策をしているのですが、情報発信が上手くていけないとのご意見をいただいています。関係各課と連携していきたいと思います。

委員：築上町のすごいところが沢山ありますが、情報発信が上手に出来ていないのもったいないと思います。

築上町を盛り上げるため、イベントなどをしていますが、将来的に築上町のマップを作りたいと思っています。それを広報にはさんでもらったり出来ますか。

総務課長：制約等もありますので、個人的な商売の関係などは町からは発信できません。有料で広告等が出来ます。

委員：視覚障害者に広報をＣＤに吹き込んで届けています。一時読みやすかったが元に戻っているように思います。

行事予定表の補聴器相談を午前、午後の順で表示した方が良いと思います。

総務課長：ご意見ありがとうございます。担当と相談しながら改善できる点を考えて行きたいと思います。

会長：では、次に行きます。

１４ページ基本目標４－３「男女がともにつくる活力ある地域」についてご意見ありませんか。無いようでしたら次に行きます。

１５ページ計画の実現に向けて１「計画の推進体制の充実」についてご意見ありませんか。

１６ページ２「町職員一人ひとりの意識の醸成」についてご意見ありませんか。

感想ですが、評価が具体的に書かれており、取り組み状況がよく分かりました。

それでは、すべての項目について評価を終わりますが、事務局何かありませんか。

人権課長：事務局から２点ほどお知らせします。

実施状況報告書について、役場内の課の統廃合にともないまして、事務局のほうで整理させていただきたいと思います。

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が昨年５月に公布、施行され、何か取り組みをするべく考えています。例えば議会見学ツアーなどです。

審議委員さんで良い案があればご提案をお願いします。

それとデートＤＶの冊子が今年度出来ましたのでお配りしています。

委員：私は大賛成です。議会傍聴が好きでよく行きます。いつも同じ方が来ていて、若い方も少ないです。インターネット中継もされていません。近くに築上西高校がありますので、生徒さんの政治経済の授業の一環で見学はどうですか。

人権課長：貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

委員：議会は入りにくいイメージがあります。みやこ町は役場フロアのＴＶで中継されます。

気軽に議会の雰囲気が見れるというのは良いと思います。

会長：新庁舎でそういう装置が設置させると良いですね。

総務課長：庁舎担当の財政課長が居ませんので代弁させていただきます。数日遅れでインターネット中継をしている市もあります。築上町も新庁舎で議場にシステムが出来れば中継が可能だと思います。

会長：これをもちまして審議会を終了します。お疲れ様でした。